一会 2 経済活動を活発にする 会会

(1) 練馬区の特徴的な産業を支援する

●練馬区を特徴づける産業への支援

区に集積しているアニメ産業、伝統工芸や漬物産業について、消費の拡大や優れた技術・作品紹介を行う展示会等の事業を積極的に支援している。

1 アニメ産業への支援

区には90社を超えるアニメ関連企業が集積している。そこでアニメ産業の支援を通じ、区の特徴的な産業の振興に取り組んでいる。平成21年1月には、「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」を策定し、区の重点事業として、アニメ産業集積の強化と波及効果による区内産業全体の活性化を図っている。

(1) フランス・アヌシー市とのアニメ産業交流

区は、世界最大規模のアニメ映画祭が開催されるフランス・アヌシー市との間で、21年4月22日にアニメ産業交流協定を締結した。以降、双方の自治体の事業者同士により、国際ビジネス展開や人材育成に向けた取組を行うこととし、25年度は6月に区からアヌシー市に職員を派遣するとともに、6月中旬から約3か月間、区内アニメ事業者で、アヌシー市のゴブラン映像専門学校からのインターン生1人を受け入れた。また、アヌシー国際アニメ見本市において、関係企業間での情報交換を行った。練馬アニメカーニバルには、アヌシー市の協力を得てアヌシー国際映画祭の作品を上映した。

(2) 練馬アニメーション協議会事業への支援

練馬アニメーション協議会のフランス・アヌシー国際アニメ見本市およびAnimeJapan出展に対して、経費の一部を補助した。また、24年10月に締結したカナダ・ケベック州映画テレビ協議会との協力覚書に基づき、練馬アニメーション協議会が国際ビジネス展開のために、ケベック州のアニメ関連企業と行っているスタジオ相互訪問や商談会開催等に対して支援を行った。

(3) アニメ制作企業等の立地促進

アニメ産業の集積をさらに強化するため、アニメ制作 関連事業者の区内誘致を目的として、移転費・賃料等を 支援する補助制度を設けている。

(4) アニメ人材育成・支援事業

アニメ制作に携わる優れた人材を育成するために、 著名なアニメーターを講師に招き、区内在住・在勤の 動画マンを対象とする講座を3回にわたり実施した。

(5) 練馬アニメカーニバル

「ジャパンアニメーション発祥の地 練馬区」を区内 外に向けて発信するとともに、アニメ産業の発展を図る ため、イベントを行った。

開催日 25年11月9日~10日

場所としまえん

主 催 練馬アニメカーニバル推進連絡会

内 容 アヌシー国際アニメ映画祭・文化庁メディア 芸術祭の受賞作品の上映、アニメのおシゴト 体験教室、アニメキャラクターショー、アニ メソングライブなど

来場者 約17.000人

(6) アニメプロジェクトin大泉

アニメによる地域の活性化を促進するため、日本のアニメ発祥の地大泉で、地元商店会やアニメ事業者、鉄道 関係者などと連携し、イベントを行った。

開催日 26年5月18日

場 所 大泉学園駅北口周辺

主 催 アニメプロジェクトin大泉推進連絡会

内 容 アニメ作品の上映、アニメキャラクター ショー、セル画体験教室など

来場者 約16,000人

(7) アニメ産業と教育の連携事業

区内の小・中学校において、地場産業である「アニメ産業」や、表現技法としてのアニメなどを学習する事業を実施している。25年度は、検討会議を開催し、19校(延べ23授業)で授業を実施した。

(8) 「アニメ・イチバンのまち 練馬区」のPR事業

区のアニメを区民に身近な存在とし、文化として育んでもらうとともに、アニメに関する各種情報を区内外だけでなく、世界に向けて発信するため各種PR事業を行った。

- ① PR冊子「アニメ・イチバンのまち 練馬区」(日本語版・英語版・中国語版) の発行
- ② 練馬アニメーションサイトの運営
- ③ 練馬区公式アニメキャラクター「ねり丸」による PR事業(アニメーションの制作・着ぐるみの貸 出し・デザイン等の使用許諾・ツイッターの発 信・オリジナルアニメストーリーコンテストの開 催・ゆるキャラ® グランプリへの参加など)の実

2 練馬区伝統工芸展

期 間 25年10月25日~27日

場 所 石神井公園区民交流センター

主 催 練馬区伝統工芸会

後 援 練馬区、練馬区教育委員会、練馬区観光協会

内 容 東京手描友禅、東京染小紋、江戸筆等15業 種の展示・実演・体験・販売

来場者 2,850人

3 ねりま漬物物産展

期間 26年1月24日~28日

場所 西武池袋本店

主催 練馬漬物事業組合

後援 練馬区、練馬区観光協会

内容 練馬大根本干したくあん等の漬物の展示・即売

(2) 中小企業の経営を支援する

●産業振興施策の新たな展開

区では、「練馬区商工業振興計画」などの計画に基づき産業振興を図っているものの、経済のグローバル化などにより激しく変化する社会経済情勢下で中小事業者の一層の振興を図るには、環境の変化に即応した事業展開、特徴的な技術やノウハウの有効活用、事業者間や異なる分野での連携などの促進が必要である。

また、経営相談から支援までを一体的に実施することや、専門家からの支援が効果的であり、そのためには行政の枠を超え、より踏み込んだ総合的・専門的・継続的な支援が求められている。

区は、平成24年度に取りまとめた「産業振興施策の新たな展開について」に則り、産業振興の推進を担う中核機関として、25年4月に一般社団法人練馬区産業振興公社を設立し、26年4月に開設した練馬産業振興センターを活動拠点として、これまで以上に産業施策を充実・推進することとした。そのため、これまで区で実施している販路拡大支援事業、創業支援事業、情報提供事業の9事務を26年度から、産業振興公社へ移管することとした。

●産業融資の実施

1 産業融資あっせん事業

区内金融機関から低利で融資を受けられるよう、あっせんを行っている。平成25年度は、貸付件数2,271件、136億42万円の融資が行われた。このうち不況対策特別貸付は871件、49億6,334万円であった。また25年度は期間限定で、地球温暖化等環境対策特別貸付、アニメ産業特別貸付の融資あっせんを行った。

産業融資状況	(業種別)
	(大田主ガゴ)

平成25年度

業 種	別内訳	貸	付
水 1主		件数(件)	金 額(万円)
	設 業	712	468,358
	造 業	202	133,332
運 輸・	通信業	106	56,913
卸・小 売	・飲 食 業	604	340,401
内	卸 売 業	211	152,009
[小 売 業	271	144,016
訳	飲食業	122	44,376
サー	ビス業	388	221,139
その他(不動産業含)	259	139,899
	計	2,271	1,360,042

2 小規模事業者経営改善資金融資 [マル経融資] 支援 事業

日本政策金融公庫(旧国民生活金融公庫)のマル経融 資利用者に対し、支払った利子の一部を補助している。 25年度は、409件に対し利子補助を行った。

●産業振興のための基盤整備

1 産業振興基本条例の制定および商工業振興計画の策 定

区では平成17年3月、「練馬区産業振興基本条例」を 制定し、事業発展と経営改革に努める事業者を支援し、 区民の生活環境と調和した活力ある産業の発展を目指し ている。

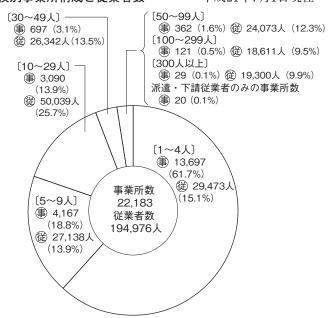
22年9月に策定した新たな「練馬区商工業振興計画」 (23年度~26年度)では、基本構想および長期計画の目標を着実に実現し、区内中小企業が様々な経営環境の変化にも柔軟に対応し力強く成長することを目指すため、「まちににぎわいをもたらす産業活動の推進」など5つの戦略目標を定めた。これらの戦略目標を達成するため、区内の商工業振興の基本的方向と具体的施策を明らかにし、13の新規事業を含めた55の計画事業を位置づけ、積極的に推進している。

なお、25年度には、区内のものづくり産業施策の検討・立案および26年度以降に予定している新たな「練馬区商工業振興計画」策定の検討に活用することを目的に、区内の製造業、アニメ制作業等のものづくり産業の実態調査を実施し、「平成25年度練馬ものづくり産業等実態調査報告書」としてとりまとめた。

区の産業構成は、卸売・小売業、サービス業、飲食店・宿泊業を合わせると52.4%となり、区民の日常生活に密着・関連した産業が過半数を占めている。また、事業規模では、従業者数10人未満の事業所が80.5%を占め、経営規模の小さい事業所が区内産業活動の中心となっている。

規模別事業所構成と従業者数

平成21年7月1日現在



注: [] 内の記述は事業所の規模を示す。また、事は事業所数 能は従業者数の略である。

資料:「平成21年経済センサス基礎調査報告」東京都総務局統計部

工場数と従業者数および出荷額

平成24年12月31日現在

工物数と促来自数もの	7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
産業中分類	工場数	従業者数	出荷額
		人	万円
食 料 品	30	758	1,083,084
飲 料・飼 料 等	_	_	_
繊 維 工 業	23	155	63,108
木 材・木 製 品	3	14	19,367
家 具・装 備 品	11	136	283,798
紙・紙 加 工 品	16	276	496,250
印刷・同関連業	29	468	569,340
化 学 工 業	4	70	1,100,101
石 油・石 炭	_	_	_
プラスチック	23	205	312,068
ゴム製品	1	4	X
皮 革・同 製 品	4	27	43,168
窯業・土石	4	44	405,978
鉄 鋼 業	1	6	X
非 鉄 金 属	2	179	X
金 属 製 品	10	128	170,466
はん用機械	2	36	X
生 産 用 機 械	13	122	156,905
業務用機械	13	172	180,248
電 子・デ バ イ ス	2	27	X
電 気 機 械	18	216	326,575
情報通信機械	3	191	288,665
輸送用機械	4	31	39,685
そ の 他	13	189	220,149
総数	229	3,454	6,536,746

注:①本統計調査は、従業者4人以上の事業所を対象に実施。

②「X」は該当数値の公表を差し控えたもの。

③総数は「X」にあたる数値を含む。

資料:「平成24年工業統計調查報告」東京都総務局統計部

2 練馬産業振興センターの整備

産業振興の中核的な拠点として、産業経済活動の活性 化に寄与し、区内事業者や産業経済団体を総合的に支援 する練馬産業振興センターを26年4月に開設した。

センターには、研修会や販売・展示会に利用できる研修室および産業イベントコーナーの貸出施設の他、練馬駅地下にあった練馬区観光案内所を移転・統合し、区内の産業・観光情報を発信する産業・観光情報コーナーや練馬ビジネスサポートセンターを設置した。練馬ビジネスサポートセンターでは、区内事業者の経営上の課題解決に向けた相談支援、経営や起業・創業に関する講座・セミナーの開催、区の融資あっせんと各種補助金の受付等を行う。特に、相談支援においては、経営改善などの指導に関し豊富な経験を有する者をビジネスマネージャーとして配置することや、これまで商工相談や出張相談として個別に実施してきた事業を見直し、サポートセンターにて新たな専門相談体制を構築することとした。

●経営活動への支援

1 受発注企業商談会

中小企業の販路開拓を支援するため4区合同で受発注 企業商談会を開催し、平成25年度は16社の招聘企業と 43社の公募企業が参加し、97件の商談を行った。

開催日 25年11月14日

場 所 板橋区立東板橋体育館

主 催 練馬区、(公財) 板橋区産業振興公社、北区、 豊島区、(公財) 東京都中小企業振興公社

2 経営者・後継者向けセミナー

区内中小企業の経営者や後継者を対象に、経営力を 高めるためのセミナーを開催している。25年度は、「販 路開拓セミナー」を開催し、46人が受講した。

3 見本市等出展に対する支援

区内の製造業者およびその団体に見本市等に出展する 経費の一部を補助している。25年度は6件の補助を行った。

4 ISO認証取得に対する支援

国際標準化機構が定めた規格の認証取得を予定している区内の中小企業者に対し、経費の一部を補助している。25年度は3件の補助を行った。

5 エコアクション21等認証取得に対する支援

エコアクション21またはエコステージを認証取得する区内中小企業者に対し、経費の一部を補助している。

6 ホームページ作成に対する支援

ホームページ未開設の企業等に対し、ホームページ作成費の一部を補助している。25年度は31件の補助を行った。

●経営改善への支援

1 経営指導

中小企業診断士が経営改善のための指導を行うもので、平成25年度は、59事業所に直接出向き指導を行った。

2 商工相談

中小企業診断士等の専門の指導員が、区民相談所(練馬、石神井)、サンライフ練馬および経済課に相談窓口を設け相談に当たっている。25年度は1,025件の相談があった。

商工相談状況

平成25年度

内	容	練	馬	石神井	サンライフ 練 馬	経済課	計		
			件	件	件	件	件		
金 経	融		4	_	_	5	9		
	営		5	4	_	91	100		
税	務		267	149	_	_	416		
労	務		54	40	13	_	107		
店	舗		_	_	_	_	_		
経	理		33	14	1	_	48		
7 O	り他		206	136	3	_	345		
i	†		569	343	17	96	1,025		

●産業情報の収集および提供

1 ねりま産業情報「ペがさす」の発行

区内中小企業の経営者や商店会の方に、産業振興に関する情報を提供するため、ねりま産業情報「ペがさす」を発行している。平成25年度は、3回、各回8,000部発行した。

2 景況調査の実施

地域経済振興のため、区内中小企業の景況などを四半期ごとに調査し、その結果を中小企業や関係機関に提供している。25年度は、製造業、小売業、卸売業、建設業、サービス業の5業種、約380社を対象に景況調査を実施した。

●起業・創業への支援

1 起業家セミナー事業

起業家を目指す方を対象に、創業するための基礎的知識やノウハウを学ぶ起業家セミナー「創業!ねりま塾」を実施した。平成25年度は、168人が受講した。

2 コミュニティビジネスの推進

コミュニティビジネス分野の創業を支援するため、25年度はコミュニティビジネス講座および練馬コミュニティビジネス・プレゼンテーションフォーラムを開催した。入門講座には75人、実践講座には44人、フォーラムには21人が参加した。

●商工業団体との連携強化、各種団体への支援

1 商工業団体等への支援

区内の商工業団体等が行う事業に対して補助金を交付 するなどの支援を行っている。

2 新製品・新技術の開発における異業種交流活動への 支援

区内の中小企業グループに対し、新製品・新技術の開発を主な目的とする異業種交流活動における経費の一部を補助している。平成25年度は1団体に補助した。

3 生鮮食料品共同販売事業への支援

青果物・食肉・魚介類の各小売業組合に対して、自主的な共同購入・共通価格の販売を通して、各組合の協業化を促進し、健全な経営基盤の強化を図るための支援を行っている。25年度は、生鮮食料品全体で3小売業組合、延べ341店舗が参加した。

共同販売事業実施内容

平成25年度

	品		目	特 売 日
青	果	物	17品目	4/26、5/23、6/27、11/28、
				3/13、3/25
食		肉	2品目	6/25、9/10、11/12、2/18
魚	介	類	15品目	10/11、11/8、12/6、12/7

4 家屋修繕等小規模工事あっせん事業の実施

区民の小規模な家屋修繕工事に対する需要に応えるとともに、区内中小建設業者等の振興を図るため、区内業者団体へ小規模工事のあっせんを行っている。25年度は、274件のあっせんを行った。

5 公衆浴場への支援

公衆浴場の利用喚起および経営の安定を図るため、季節事業、施設設備改善および燃料費に対して補助金を交付するなどの支援を行っている。25年度は、施設設備改善は8軒、季節事業および燃料費は28軒の公衆浴場に補助した。

(3) 中小企業の勤労者と就労を支援する

●福利厚生事業への支援

企業の従業員に対する福利厚生については、経営基盤が弱い中小企業にとって、独自に充実を図るのは容易なことではない。このため区は、練馬区産業振興公社への運営補助を通して、福利厚生の充実に努めている。

1 一般社団法人練馬区産業振興公社

一般社団法人練馬区産業振興公社は、「ねりまファミリーパック事業」として、区内の中小企業に勤務する勤労者と事業主、および区外の中小企業に勤務する区内在住の勤労者と事業主を対象に、福利厚生事業を行っている。なお、平成25年度より、事業の見直しを行い、区民会員を廃止し、勤労者福祉の充実を図った。

主な事業は、①祝金・見舞金・弔慰金などの給付、②健康増進のための日帰り温泉施設・スポーツクラブのチケットあっせんや定期健康診断経費助成・人間ドックの利用補助など、③自己啓発のための観劇チケット・映画券・カルチャーセンター講座の利用補助など、④余暇活動のための遊園地のチケットあっせん、指定宿泊施設・パッケージツアーの利用補助などである。

なお、26年3月31日現在の会員数は、12,965人である。

2 各種共済制度の周知

中小企業の従業員の福祉の増進を図るため、国の退職 金共済制度などを、区報への掲載やパンフレットの配布 などで周知している。

●勤労者への支援

勤労者の労働意欲を高め、区内中小企業への定着化を 図るため、従業員表彰や労働相談により勤労者を支援し ている。

また、就労支援については、公共職業安定所(ハローワーク)などの役割が大きいが、区でも就労希望者の便宜を図るため、就労支援に積極的に取り組んでいる。

なお、区内事業所の労働組合は、平成25年6月30日現 在で100組合、組合員数20,901人となっている。

1 商工業従業員表彰

区内の中小企業における従業員の定着と勤労意欲の向上を図るため、永年勤続者を表彰している。25年度は商業関係75人、工業・建設業等関係54人を表彰した。

2 労働相談

21年度より勤労福祉会館において、専門家による「労働相談」を行っている。

3 労働講座

社会的に高い関心がもたれている労働に関する諸問題を取り上げ、勤労福祉会館で労働講座を開催している。 25年度は、「経営分析講座」「春闘期の情勢講座」「労働 法講座」「労務管理実務講習会」の4講座を開催し、延べ 316人の参加があった。

4 職業相談・紹介

求職者が身近な場所で相談できるように、17年8月、池袋公共職業安定所の協力を得て「ワークサポートねりま」(地域職業相談室)を石神井公園区民交流センター2階に開設した。15歳以上の全年齢層を対象に職業相談・紹介に応じるとともに、求人検索用パソコンによる職業情報を提供している。25年度は16,747件の相談があった。

また、「アクティブシニア支援室」において、60歳以上の方を対象とする臨時的な業務に限定して、シルバー人材センターが就労相談を行っているところであるが、24年10月の「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正にともない、職業紹介事業が有料化されることとなり、事業継続が困難となったため、「アクティブシニア支援室」の業務のうち、高齢者の就業支援に関する業務を26年4月に開設する「シニアしごと支援コーナー」が引き継ぎ、「アクティブシニア支援室」は、26年3月31日をもって閉室した。

このことにより、26年4月から「ワークサポートねりま」のスペースを拡大し、自己検索機や就労相談窓口を増設するとともに、新たに個別相談窓口を設置し機能拡充を図ることとした。

5 就労支援

25年10月と26年2月に若年者向けの就職面接会「ヤング応援就職面接会in練馬」を開催した。25年度は110人の参加があり、13人が正社員として就職した。

6 内職事業所の情報提供

家庭外で就労することが困難な方を対象に、内職を紹介する事業を練馬区産業振興公社に委託して実施した。 内職を希望する登録者は867人で、内職する人を求める 事業所数は35事業所である。25年度は延べ222人に内職 を紹介した。なお、26年度は委託を中止し、経済課に て、求人事業所の登録と求職者への登録事業所に関する 情報提供を行う。

●雇用促進支援事業の実施

1 社会保険労務士出張相談

公的な雇用助成制度の利用や社会保険等について、専門的な相談を希望する区内事業所に対し、社会保険労務士の出張相談を行った。平成25年度は84社、延べ186回の出張相談を行った。

2 トライアル雇用を行った事業主に対する支援

職業経験、技能、知識等の不足から安定的な就職が困難な求職者および障害者の就労促進を図るため、国(ハローワーク)のトライアル雇用制度で採用を行った区内事業所に対し、補助金を交付する支援を行っている。25年度は35社、62人分の補助を行った。

●勤労福祉会館およびサンライフ練馬の運営支援

1 勤労福祉会館

中小企業に働く勤労者の文化・教養および福祉の向上 を図ることを主な目的として開設した施設であるが、勤 労者はもとより、広く一般区民も利用できる施設である。

また、平成17年4月からは指定管理者制度の導入により、開館日数を増やすなどサービス向上に努めている。

25年度は、労働講座(4講座)、簿記教室、宅建講座など28事業を実施し、6,699人の参加があった。

勤労福祉会館利用状況

平成25年度

施 設 名	利 用	状 況
旭 叹 右	利用件数	利用者数
	件	人
集 会 室	942	58,644
会 議 室 (小)	811	7,708
会 議 室 (中)	780	15,753
会 議 室(大)	853	24,356
和 室 (小)	794	5,470
和室(大)	715	12,453
職業講習室兼会議室	789	9,808
音 楽 室	839	14,548
料 理 室	354	4,574
トレーニング室	34,432	34,432
展示コーナー	107	_
囲碁・将棋コーナー	_	7,521
卓 球 開 放	_	152
計	41,416	195,419

2 東京中高年齢労働者福祉センター (サンライフ練馬)

中高年齢労働者の雇用の促進と福祉の向上を図るため区が誘致し、昭和56年4月に国の「雇用・能力開発機構」の施設として開設した。その後、平成15年3月に「雇用・能力開発機構」から建物所有権を譲り受けたもので、中高年齢者だけでなく広く一般区民も利用できる施設である。また、17年4月からは指定管理者制度の導入により、開館日数を増やすなどサービス向上に努めている。25年度は、ボディーコントロール体操、絵手紙教室など5事業を実施し、574人の参加があった。

東京中高年齢労働者福祉センター

(サンライフ練馬) 利用状況

平成25年度

施設名	机用	状 況
旭 议 石	利用件数	利用者数
	件	人
体 育 室	1,495	18,292
トレーニング室	25,837	22,543
和 室 第 一	533	6,313
和 室 第 二 会 議 室	501	3,581
会 議 室	590	6,848
研修室第一	689	8,736
研修室第二	530	6,664
ク ラ ブ 室	357	3,251
職業講習室	526	4,919
計	31,058	81,147

(4) 消費者の自立を支援する

●消費者意識の啓発

1 消費者講座

日々の暮らしの中で、消費者が直面している問題を 様々な視点から取り上げ、消費者意識を高めるための学 習の機会を提供している。

消費者講座

平成25年度

1137C H H137C	_	1 /2	420 X
講座名	概要	開催回数	参加者数
消費者講座	身近な消費生活に関する間を、講師の講演や実習にり学習する講座。 NISA(少額投資非課税制力 入門講座や、海洋環境を考る親子講座などを実施した。	よ (変) (元) (元)	263人
消費者	消費生活センター運営連絡 会の自主企画による講座。 相続税や子供の事故など	実 技 形式 5回	386人
教 室	をとりあげたほか料理や 実験を交えた教室などを 実施した。	講 座 形 6回 式	300/

2 消費生活展

パネル展示や実演など多彩な催しを組み合わせ、消費 者団体の活動の成果や問題提起を通して、消費者意識の 啓発を行っている。

平成25年度は、公募による消費者団体やグループで構成する実行委員会(19団体)の企画・運営により、6月22日・23日に石神井公園区民交流センターで開催し、延べ2,439人が来場した。

移動生活展は、区役所本庁舎アトリウムで10月18日~24日に開催し、延べ1.543人が来場した。

3 消費者だより

消費生活相談を通じて収集した情報を提供するとともに、消費生活に関する知識を普及することにより、区民の消費生活の安定と向上に資するため、消費者だよりを発行している。25年度は6回、各20,000部を発行した。主な内容は、「病院の選び方」「お墓の疑問」「高齢者向け施設」「通信販売トラブル」「冷凍食品」などであった。

●消費者の安全の確保

1 消費生活相談

商品や販売形態の多様化が進み、消費者は限られた知識や経験に頼るのみでは、商品やサービスなどの合理的な選択が困難になっている。また、点検商法などの悪質商法や振り込め詐欺により、消費者が被害にあっている。このような中で区は消費者が安全で安心な生活を送るために専門知識を有する相談員による消費生活相談窓口を開設し、各種相談に対応している。

平成25年度の相談件数は4,717件で、前年度(4,495件)に比べ4.9%増加した。一方で、総件数のうち60歳以上の方の相談が、全体の33%を占めるほか、契約・購入金額別件数で見ても300万円以上の相談の半数以上

が60歳以上の方からのものであり、高齢者の消費者被害が深刻なものとなっている。

消費生活相談では、身近な生活知識から悪質な事業者との契約に絡むものまで、様々な相談に対応しているが、国民生活センターや消費者庁、都、警察、福祉関係部署などと連携を図り、相談の解決と情報提供に努めている。

消費生活相談の内容別相談受付件数

平成25年度

	区	分		件	数
商	食 住 光 被	料 居 热 水 服			件 309 231 21 282
品	保 養 声 地	衛生娯楽り	品品物備品		115 408 97 169 129
役 内	務(サ職・副業	ー ビ・ね ず み	ス) . 講		2,783 18
他	Ø	相	談		155
	合	計			4,717

2 販売事業者等立入検査

家庭用品品質表示法および製品安全関連4法%に基づき、販売事業者等に対する立入検査を実施し、適正な表示がされた商品を販売しているか確認を行っている。 25年度は延べ7事業者、94品目について検査を行った。 結果はおおむね適正に表示されていた。

※電気用品安全法、ガス事業法、液化石油ガスの保安の 確保及び取引の適正化に関する法律、消費生活用製品 安全法

●石神井公園区民交流センターの運営支援

1 石神井公園区民交流センター

区民の文化活動と交流の場の提供、区内産業振興に関する情報発信や、職業・就職相談のための場の提供などを行っている。また、平成18年4月からは指定管理者による管理を行っている。

施設は消費者施策・活動の拠点となる「消費生活センター」の機能を担うほか、就労支援を行う「ワークサポートねりま」「アクティブシニア支援室(26年3月31日閉室)」が設置されている。また、26年4月1日より高齢者への就業支援を行う「シニアしごと支援コーナー」を設置する。

石神井公園区民交流センター利用状況

平成25年度

施 設 利用 状況 利用件数 利用者数 利用件数 利用者数 供 人 展示室兼集会室 28 5,728 (展示車兼集会室 725 39,856 (集会利用) 725 39,856 (集会和用) 939 14,629 大会議室(2) 936 14,115 会議室(2) 936 14,115 会議室(2) 782 6,520 会議室(3) 780 8,026 和室(1) 706 5,470 和室(2) 720 4,722 研修室 777 8,027 テスト室 506 7,114 料理実習室 366 6,844 保育室 171 1,069		1 07.0 15 1.0 0	1 // 1== 1 // 24
利用件数		利 用	状 況
展示室兼集会室 (展示利用) 展示室兼集会室 (集会利用) 大会議室(1) 安議室(2) 会議室(2) 会議室(2) 会議室(2) 会議室(2) 会議室(2) 行数のであります。 782 会表表でのよりであります。 782 会表表でのよりであります。 782 会表表でのよりであります。 782 会表表でのよりであります。 780 8,026 和室(1) 780 706 5,470 和室(2) 777 8,027 777 8,027 777 8,027 777 8,027 777 8,027 771 771 771 771 771 771 771 771 771 7	旭 政 石	利用件数	利用者数
(展示利用) 展示室兼集会室 725 (集会利用) 大会議室(1) 939 大会議室(2) 936 会議室(2) 782 会議室(3) 780 会議室(3) 780 和室(1) 706 5,470 和室(2) 720 研修室 777 京の27 テスト室 506 科理実習室 366 6,844 保育室 171 1,069		件	人
展示室兼集会室 (集会利用) 大会議室(1) 大会議室(2) 会議室(2) 会議室(2) 会議室(2) 会議室(2) 会議室(2) 会議室(2) 会議室(3) 和室(1) 和室(2) 780 8,026 和室(1) 706 5,470 和室(2) 720 4,722 研修室 777 8,027 77 8,027 77 8,027 71 71 71 71 71 71 71 71 71 7	展示室兼集会室	28	5,728
(集会利用) 大会議室(1) 939 14,629 大会議室(2) 936 14,115 会議室(1) 847 9,191 会議室(2) 782 6,520 会議室(3) 780 8,026 和室(1) 706 5,470 和室(2) 720 4,722 研修室 777 8,027 テスト室 506 7,114 料理実習室 366 6,844 保育室 171 1,069			
大会議室(1) 939 14,629 大会議室(2) 936 14,115 会議室(1) 847 9,191 会議室(2) 782 6,520 会議室(3) 780 8,026 和室(1) 706 5,470 和室(2) 720 4,722 研修室 777 8,027 テスト室 506 7,114 料理実習室 366 6,844 保育室 171 1,069	77 77 22 711 717 71 22	725	39,856
大会議室(2) 936 14,115 会議室(1) 847 9,191 会議室(2) 782 6,520 会議室(3) 780 8,026 和室(1) 706 5,470 和室(2) 720 4,722 研修室 777 8,027 テスト室 506 7,114 料理実習室 366 6,844 保育室 171 1,069			
会議室(1) 847 9,191 会議室(2) 782 6,520 会議室(3) 780 8,026 和室(1) 706 5,470 和室(2) 720 4,722 研修室 777 8,027 テスト室 506 7,114 料理実習室 366 6,844 保育室 171 1,069		939	14,629
会議室(2) 782 6,520 会議室(3) 780 8,026 和室(1) 706 5,470 和室(2) 720 4,722 研修室 777 8,027 テスト室 506 7,114 料理実習室 366 6,844 保育室 171 1,069		936	14,115
会議室(3) 780 8,026 和室(1) 706 5,470 和室(2) 720 4,722 研修室 777 8,027 テスト室 506 7,114 料理実習室 366 6,844 保育室 171 1,069	会 議 室 (1)	847	9,191
和 室 (1) 706 5,470 和 室 (2) 720 4,722 研 修 室 777 8,027 テスト 室 506 7,114 料 理 実 習 室 366 6,844 保 育 室 171 1,069	会議室(2)	782	6,520
和 室 (2) 720 4,722 研 修 室 777 8,027 テ ス ト 室 506 7,114 料 理 実 習 室 366 6,844 保 育 室 171 1,069	会議室(3)	780	8,026
研 修 室 777 8,027 テ ス ト 室 506 7,114 料 理 実 習 室 366 6,844 保 育 室 171 1,069		706	5,470
テスト室 506 7,114 料理実習室 366 6,844 保育室 171 1,069		720	4,722
料理集習室 366 6,844 保育室 171 1,069		777	8,027
保 育 室 171 1,069		506	7,114
		366	6,844
	保 育 室	171	1,069
計 8,283 131,311	計	8,283	131,311

2 消費生活センター

消費生活センターは、区の消費者行政の拠点として、 消費生活に関する各種啓発事業を実施するほか、消費者 の自主的な活動を支援するため、研修室、テスト室、料 理実習室、消費者団体活動室を設置している。また、消 費生活相談では区民からの様々な相談を専門の相談員が 受けている。

さらに、消費者の参加を積極的に推進するため、区民の自主的参加により組織される運営連絡会と連携して、 消費者教室の企画・運営、啓発用パネルの作成、情報誌 の編集などを行っている。(26年3月末現在 運営連絡会 会員数32人)

(5) 都市農地を保全し都市農業を支援する

●農の豊かさを実感できるまちの実現を目指して

区は、23区の中で最大の農地面積を有しており、農業は、区のイメージを特徴づける産業である。また近年、農地が持つ様々な役割が見直されており、区民の農への関心も高まっている。

そのため、区は農業振興を推進し、消費者に身近な都 市型農業経営の安定を図るため、農業生産者の支援を積 極的に展開している。また、食の安全確保という消費者 ニーズに対応した農業生産の実現のため、減農薬による 農業生産を促すとともに、農産物を区内の直売所等で販 売する地産地消の取組を進めている。加えて、農とのふ れあいの機会を創出するとともに、区民の都市農業、農 地への理解の促進を図っている。

一方、区内の農地は相続等に伴い最近10年間で約75haも減少している。区には環境保全・防災・農とのふれあいの場でもある貴重な農地を保全することが求められている。このため区は、他の自治体と連携し都市農地保全の意義を住民に発信するとともに、農地にかかわる法制度の見直しを国に要望する取組を進めている。

●農業振興計画の推進と都市農地の保全

1 農業振興計画の推進

平成23年2月に策定した「練馬区農業振興計画(23年度~32年度)」では、「区民の信頼と元気な経営により、『農の豊かさを実感できるまち、練馬』を築く都市農業」を将来像とし、この実現のため、①多様な魅力ある都市農業を展開する(農業経営の安定化)、②区民・消費者の練馬の農への理解を深める(農とふれあう機会の提供)、③都市の良好な環境を支える都市農地を保全する(都市農地の保全)、④未来に農のある暮らしの豊かさを継承する(農のあるまちづくり)の4つを基本目標に定めた。この基本目標の達成に向けて7つの基本方針を定め、農業生産者、農業協同組合、区民・消費者、区がそれぞれの役割を担い、相互理解の下、基本方針に基づく施策を展開していくことで、将来像の実現を目指していく。

2 生産緑地の指定

平成3年9月に生産緑地法が一部改正され、区内(市街化区域内)の農地は、保全するものと宅地化するものとに都市計画上明確に区分され、保全する農地は生産緑地地区として指定することになった。指定された農地は、一定期間営農が義務付けられる一方、相続税納税猶予が受けられる。

そこで区は、都市と調和した農業を目指し、できるだけ多くの農地を保全するため、4年以降毎年生産緑地の指定を行っており、25年11月21日告示の生産緑地地区面積は、約193haとなっている。

農家戸数・農業従事者数および農地面積

年 次	農家戸数	農業従事者数	農地面積	生産緑地面積
平成21	534戸	1,172人	258.3ha	202.2ha
22	520	1,121	250.0	200.8
23	513	1,090	244.4	199.0
24	498	1,075	239.8	195.1
25	480	1,014	230.4	192.6

資料:農家戸数と農業従事者数は「農業経営実態調査」(耕作面積10a以上の区内農家を対象) による(各年8月1日現在)。 農地面積は都税事務所固定資産税課税対象による(各年1月1日現在)。

生産緑地面積は各年の告示面積による。

地区別農産物生産面積表

[単位:アール]

	品目	合計	練馬	石神井	大泉		1	品目		合計	練馬	石神井	大泉
	キャベツ	2,890	567	922	1,401	野菜類	レ	タ	ス	105	25	26	54
	ブロッコリー	1,203	486	244	473	類	その	他野	某類	1,985	710	484	791
	大 根	1,019	499	214	306	野	菜	類	計	12,971	4,798	3,167	5,006
野	枝 豆	906	452	187	267			柿		812	146	187	479
	ジャガイモ	785	320	196	269	野	ブル	ーベ	リー	673	146	130	397
	トウモロコシ	574	335	80	159		ブ	ド	ウ	428	204	90	134
	ほうれん草	549	198	149	202	菜		栗		327	19	51	257
菜	ネギ	524	191	132	201			梅		324	56	84	184
木	こまつな	504	207	167	130	類	キ	ウ	イ	80	56	19	5
	にんじん	400	207	68	125		その	他果构	尌類	666	282	146	238
	サトイモ	390	141	77	172	以	植		木	1,475	438	766	271
	トマト	264	92	54	118	ы		芝		1,127	0	85	1,042
類	カリフラワー	263	98	51	114	外	花		類	723	204	60	459
	サツマイモ	260	130	46	84		そ	の	他	306	151	64	91
	キュウリ	187	79	35	73	野	菜類	負以タ	卜計	6,941	1,702	1,682	3,557
	ナス	163	61	35	67	延	ベ生	産面和	責計	19,912	6,500	4,849	8,563

※その他野菜類……南瓜、水菜、白菜、玉ねぎ、生姜、たらの芽、おくら、竹の子、いんげん、かぶ、絹さや、 ふき、ピーマン、うど、アスパラ、サニーレタス、八つ頭、しそ、のらぼう等

その他果樹類……みかん、ゆず、かりん、すもも、レモン等

その他……表、緑肥、茶、牧草等

資料:「農業経営実態調査」による(25年8月1日現在)。

3 都市農地の保全

練馬区を含め、都内の市街化区域内農地は過去10年間で約1,000haも転用されるなど、年々減少しており、適切な保全を図っていくことが求められている。このため、練馬区の呼びかけにより、38の区・市・町が参加し、都市農地を保全する意義について自治体から住民に発信するとともに、農地制度の見直し等を国へ要望する「都市農地保全推進自治体協議会」が設立された。今後も、自治体間で一層の連携を図りながら都市農地保全に向けた取組を進めていく。

●多様な魅力ある都市農業を展開する(農業経営の安定化)

1 経営改善に取り組む農業者の支援

自らの経営改善に積極的かつ意欲的に取り組む農業者 を、農業経営基盤強化促進法の規定に基づく認定農業者 および区独自の制度による都市型認定農業者として認定 するとともに、これらの農業者の取組を支援している。

平成23年度から認定を開始し、26年3月までに58の経 営体を認定農業者として、7の経営体を都市型認定農業 者としてそれぞれ認定している。

2 ビール麦「金子ゴールデン」のブランド化支援

地場農産物の育成およびブランド化を図るため、東京 あおば農業協同組合が実施する、国産初のビール麦「金 子ゴールデン」の生産および「金子ゴールデン」を使用 した地ビールの醸造に要する経費の一部を助成した。

3 担い手・支え手の育成

(1) 農作業ヘルパー・援農ボランティア養成研修の実施 農業者の高齢化などによる労働力の低下に対応するた め、区民を農作業ヘルパーおよび援農ボランティアとし て養成する研修を行っている。25年度は、新たに10人のボランティアを養成し、26年3月現在で、延べ47人がヘルパーおよびボランティアとして登録している。

(2) フォローアップ研修の実施

養成したヘルパーおよびボランティアの技術水準を上げて、農業者による活用率を更に向上させるために、専門的な技術研修を行うとともに、ヘルパーおよびボランティアと農業者の交流会を行っている。

4 地産地消の推進

都市農業・農地のメリットを活かした、新鮮で安心・安全な農産物の供給に資する取組を支援し、地産地消の推進を図るため、25年度は7軒の農家に対し、減農薬栽培が可能なパイプハウスの整備費用を助成したほか、3軒の農家に対し、身近で新鮮野菜が購入できる野菜無人販売機の設置費用の一部を助成した。

5 安定的な市場出荷体制の確立

(1) 優良種子購入助成事業

優良種子の普及および品種・規格の統一を促進し、市場での練馬産農産物の評価を高めるため、優良種子の共同購入を支援している。25年度は、キャベツの優良種子購入農家30軒に対し、購入経費の一部を助成した。

(2) 土壌改良・病害防止資材購入助成事業

キャベツ等の連作により、土地がやせ、連作障害特有の病気が発生することがある。これを防ぐため、連作障害を防止する資材の共同購入を支援している。25年度は、33軒の農家に対し、購入経費の一部を助成した。

(3) 野菜供給確保対策事業

(公財) 東京都農林水産振興財団では、国、都および 生産者の積立金から、野菜の市場価格が保証基準額を下 回った際に、生産者に補給金を交付している。

区では、野菜の安定供給と農業経営の安定を図るため、市場出荷生産者の積立金の一部を助成している。 25年度は、1,552,003円を助成した。

6 環境保全型農業の推進

(1) 環境保全型農業推進資材購入助成事業

東京都特別栽培農産物認証制度認証農家、東京都エコファーマー認定農家および東京都エコ農産物認証制度認証農家が取り組む環境保全型農業を推進し、区内消費者に安心・安全な農産物を供給するため、推進資材の共同購入を支援している。25年度は、42軒の農家に対し、購入経費の一部を助成した。

(2) 有機質肥料等購入助成事業

化学肥料をできるだけ使用しない有機農業を推進し、 区内消費者に安心・安全な農産物を供給するため、有機 質肥料等の共同購入を支援している。25年度は、「練馬 の大地」を含む有機質肥料の購入農家97軒に対し、購 入経費の一部を助成した。

7 生産緑地保全整備事業

生産緑地の保全と住環境との調和を図るため、土留・フェンスや農業用井戸等の整備を支援している。25年度は農家6軒、6か所の整備費用の一部を助成した。また、農家8軒に対し、コンポストシュレッダーの購入費用の一部を助成した。

●区民・消費者の練馬の農への理解を深める(農とふれあう機会の提供)

1 練馬大根育成事業

ほとんど生産されなくなっていた練馬大根の栽培を促進するとともに、地場農産物のブランド品としての販路開拓を図るため、練馬大根育成事業を実施している。平成25年度は、20軒の農家に栽培委託して13,889本を生産し、生大根・たくあん漬けの販売や収穫体験事業のほか、「第7回練馬大根引っこ抜き競技大会」を開催し、抜いた大根を学校給食に提供した。

さらに、区民、学校、保育園等による栽培を推進する ため、種の無料配布を行っている。

また、練馬大根の伝来種を保存、継承していくため、 区内農業者に練馬大根伝来種の保存を委託している。

2 ふれあい農業推進事業

区民が新鮮な農産物を自ら収穫するとともに、生産者とのふれあいを通して都市農業についての理解を深めてもらうことを目的として、野菜ウォークラリー、酪農体験、ふれあい農園等の事業を行っている。25年度は、野菜ウォークラリーに88組(230人)、酪農体験に88人の参加があった。ふれあい農園は、じゃがいも掘り10,341株、さつまいも掘り10,841株、野菜セット123セットの収穫体験を行った。

3 大泉橋戸公園水田事業

地域住民の都市農業への理解を深めることを目的として、23年度に整備した区立大泉橋戸公園内の水田(230

㎡)で、地域団体や小学校等と協同で稲作を実施している。

4 果樹を活用した体験学習事業

剪定、摘果等の果樹の手入れ方法を学び、農とのふれあいや収穫の喜びを味わうことを目的に、年間を通じて家族等で柿の木の剪定から収穫までといった一連の作業を体験学習する事業を行っている。

5 農の魅力を発見できる情報の発信

(1) ねりまの農業紹介冊子

練馬大根、キャベツなど練馬の特産農産物や、農業体験農園を始め身近に農とふれあうことのできる場やイベントなど、練馬の農業の魅力を紹介する冊子「ねりまの農業」を24年度に改定して、区立施設等で配布している。

(2) 農産物直売所マップ

地域で生産された農産物を地域で消費する「地産地消」を推進するとともに、「農」を中心としたまち歩き観光の一助とするため、区内の直売所や観光スポットを掲載した「練馬区農産物直売所マップ~「農」を身近に感じるまち歩きガイド~」を隔年で作成し、区立施設等で配布している。

(3) ブルーベリー観光農園紹介冊子

ブルーベリー観光農園の開園について、区は17年度から支援しており、25年度は28園が開園した。この観光農園を区民に広く周知することにより観光・交流型農業を推進するため、観光農園の紹介冊子を16,000部作成し、区立施設等で配布した。

6 区民農園

区民が土に親しみながら、収穫の喜びを味わえるように、区が土地所有者から宅地化農地を借用し、区民農園を開設している。26年3月現在、19園、1,594区画を開設している。

7 市民農園

健康でゆとりある区民生活に資するとともに、良好な都市環境の形成と農地の保全を図ることを目的として、区が土地所有者から生産緑地を借用し、市民農園を開設している。26年3月現在、5園、237区画を開設している。

8 農業体験農園

農業体験農園は、区が開設し管理する区民農園・市民 農園とは異なり、農家が自ら開設し、経営・管理する農 園で、区は園主に対し助言等を行うほか、施設整備費・ 管理運営費の一部を助成している。

利用者は、入園料・野菜収穫代金を支払い、園主の指導のもと、年間20種類以上の野菜の種まきから収穫までを体験することができる。

8年4月に「緑と農の体験塾」が誕生し、26年3月現 在、17園、1,841区画が利用されている。

区民農園一覧

平成26年3月31日現在

名 称	区 画 数
豊玉南三丁目第二	46
中 村 南 一 丁 目	90
向 山 四 丁 目	98
春日町二丁目	38
高 松 三 丁 目	38
田 柄 一 丁 目	235
田 柄 二 丁 目	45
石 神 井 町 六 丁 目	16
上石神井二丁目	133
上 石 神 井 南 町	40
下石神井六丁目	40
関 町 南 三 丁 目	171
関 町 南 三 丁 目 第 二	83
東大泉二丁目	92
東大泉六丁目	33
西大泉二丁目	163
南大泉やまぶし	49
大泉学園町一丁目	38
大泉学園町四丁目	146
計 19 園	1,594

注:1区画の面積は、おおむね15㎡である。

市民農園一覧

平成26年3月31日現在

	名		称		区 画 数
旭				町	44
谷 谷		原		東	56
谷		原		西	49
南		大		泉	48
西		大		泉	40
	計	5	袁		237

注:1区画の面積は、おおむね30㎡である。

農業体験農園一覧

平成26年3月31日現在

辰未仲积辰图—見	十风20平3月31日况任
名称	区 画 数
緑と農の体験塾	153
大泉風のがっこう	137
田柄すずしろ農園	118
イ ガ さ ん の 畑	122
学 田 体 験 農 園	74
農学校「石泉愛らんど」	160
農業体験農園「緑の散歩道」	135
農業体験農園「どろんこ・わぁるど」	119
農業体験農園「井頭体験農園」	113
農業体験農園「百匁の里」	101
農業体験農園「楽農くらぶ」	82
農業体験農園「南大泉やさい村」	100
農業体験農園「農の詩」	82
農業体験農園「旬感倶楽部」	101
あーばんあぐりぱーく石神井台	84
関町グリーンガーデン	109
農業体験農園「百匁の里第二」	51
計 17 園	1,841

注:1区画の面積は、おおむね30㎡である。

(6) 魅力的な商店街づくりを進める

●魅力的な商店街づくりを進めるための支援

平成19年の商業統計調査によると、区内の商店数 (飲食店を除く。) は、4,704店、従業者数は36,620人で ある。このうち従業者規模9人以下の商店が78.7%で、 小規模経営の近隣型商店がその大半を占めている。

近年、情報化の進展や交通機関の発達等社会の急激な変化に伴い、消費者の消費行動に変化が生じている。さらに、規制緩和等に伴う大型小売店の営業日数、営業時間の拡大等、商店街を巡る経営環境は厳しさを増している。

商店街は、買い物の場であると同時に、地域コミュニティの核として、人々が集い、憩い、語り合える、区民にとって魅力ある場所になることが必要である。区は、商店経営者が、消費者の多様な要望に応えるために取り組む商店街の環境整備事業やその他の各種事業に対し、支援を行っている。

また、日々の買い物に困る高齢者や子育で世帯などのいわゆる買い物弱者に対する支援において、商店街の可能性を検討するため23年度から買い物支援等事業推進検討会議を立ち上げた。そして、24年度から25年度にかけて、石神井地域と北町地域で買い物支援等事業をモデル的に実施し、商店街への波及効果等の検証を行った。

商店数、従業者数と年間商品販売額(飲食店は除く。)

平成19年6月1日現在

		1 /241	0 1 0/11 11 75 11
区分	卸売業	小売業	総 数
商店数(店)	1,071	3,633	4,704
従業者数 (人)	9,376	27,244	36,620
年間商品販売 額(百万円)	608,257	484,278	1,092,535

資料:「平成19年商業統計調査」東京都総務局統計部

1 商店街活性化事業への支援

(1) 商店街イベント等への支援

商店会が近隣消費者との交流を目的に開催する各種イベントおよび売出しに対して支援を行っている。25年度は、71商店会による152事業に対して補助を行った。

この他に、8商店会で15事業を実施した商店街空き店舗活用産直販売イベントに対しても補助を行った。

(2) 商店街活性化事業への支援

商店会が商店街活性化のために提案する意欲的で工夫とアイデアが活かされた事業に対して支援を行っている。25年度は、街路灯のLEDランプへの取替事業・商店街マップ作成事業・街路灯フラッグ作成事業等、10商店会に11事業の補助を行った。

(3) 商店街空き店舗利用の促進

商店街に発生した空き店舗の解消を図り、商業集積地 である商店街のにぎわいを回復するため、新規起業者や 商店街に不足する業種などの出店者に対する支援を行っ ている。25年度は、13事業者に対して補助を行った。

また、商店街全体を活性化し、魅力的で個性ある商店街をつくることを目的として、商店街などが空き店舗を活用して実施する事業に対して助成を行っている。25年度は、2商店会に2事業の補助を行った。

(4) 商店街活性化計画策定支援事業

地域資源・交通網などの立地環境・商店街構成上の特徴・商圏の住民構成およびイメージなどを調査・把握した上で、それらを活用した「特色ある商店街」となるための活動計画を策定する商店会への支援として、各種調査の実施や実施すべき事業を提案・助言する専門家(コンサルタント)を派遣する。

この事業で策定した計画に基づく商店街事業について は、「いきいき商店街支援事業補助事業(都・区補助)」 において優遇措置が受けられる。

25年度は、練馬駅周辺の10商店会が連携して具体的な 取組を検討し、共同PR事業の共通ロゴマークを作成した。

2 商店街環境整備への支援

(1) 商店街装飾灯等への助成

買い物の場であり、地域のふれあいの場でもある商 店街の魅力を高めるだけでなく、商店街通行者や地域 の安全安心な環境整備に寄与している商店街の装飾街 路灯について、その良好な維持管理のために商店会が 行う修繕および塗装経費への助成を行っている。ま た、装飾灯等の維持費(電気代等)についても助成を 行っている。

25年度の助成の状況は、つぎのとおりである。

商店街共同施設設置等事業助成状況

平成25年度

助成内容	商店会数	基 数
装飾 灯修繕費	2	2
装 飾 灯 塗 装	1	30
放 送 設 備 修 繕 費	1	1
装飾灯・アーチ維持管理費	80	3,124

(2) 大規模小売店舗等の出店に伴う生活環境の保持

区では、大規模小売店舗(店舗面積1,000㎡超)の出店に対しては「大規模小売店舗立地法」に基づき、中規模小売店舗(店舗面積500㎡超1,000㎡以下)の出店に対しては「練馬区中規模小売店舗の立地調整に関する条例」(13年6月1日施行)を制定して生活環境の保持を図っている。

25年度は、大規模小売店舗については新設1店舗、変 更6店舗、中規模小売店舗については新設2店舗の調整 を行った。

また、「練馬区まちづくり条例」(18年4月1日施行)に基づき、小売店舗を含む一定規模以上の集客施設に対し、基準を定め指導している。25年度に届出を受けた集客施設は8施設であった。

3 商店街組織強化への支援

(1) 商店街振興組合への支援

商店会活動の基盤を強化するため、商店街振興組合の 設立や事業運営に対して支援を行っている。25年度は、 10組合に対し、運営経費の補助を行った。

(2) 商店街連合会等への支援

商店会事業活動の充実と区内商業の振興発展を図るため、練馬区商店街連合会および練馬区商店街振興組合連合会が行う事業を支援している。

ア 商業まつりへの支援

練馬区商店街連合会が、区内全商店会 (練馬区商店街連合会非加入商店会を含む。) に参加を呼びかけ実施する商業まつりに対して支援を行っている。

この事業は、中元と歳末の時期に設定した統一売出し期間中に、区内商店街で買い物をした方を対象に、抽選で景品を進呈するというもので、その景品の1つとして、25年度は、練馬文化センターで行われた「坂本冬美コンサート」(9月25日)、「吉幾三コンサート」(2月13日)にそれぞれ3,000人の買い物客を招待した。

イ 団体ニュース発行への支援

練馬区商店街連合会が発行する「区商連ニュース」に 対して支援を行っている。25年度は4回、各回4,500部発 行した。

(7) まち歩き観光を推進する

●観光事業の推進

1 観光協会の設立

にぎわいの創出による地域経済の活性化と愛着と誇りの持てるまちづくりを目指して、区民、事業者とともに観光振興に取り組むこととし、その指針および具体的事業案として平成15年3月に「練馬区観光ビジョン」、17年3月に「練馬区観光事業プラン」を策定した。策定した事業案に取り組むための観光推進組織として、18年4月に「練馬区観光協会」が設立され、21年4月に一般社団法人となった。

2 観光協会への支援

練馬区観光協会による観光事業実施を支援するため、 事業費および運営費の補助を行っている。

練馬区観光協会が25年度に実施した主な事業は、ねりコレ(練馬区にちなんだ商品)事業、まち歩き観光ガイド事業、区の公式アニメキャラクター「ねり丸」のグッズ製作・販売、練馬産キャベツを使用する「練馬野菜ぎょうざ」食べ歩きキャンペーンの実施などである。また、練馬駅地下1階に区が設置した練馬区観光案内所の運営を行い、観光スポットやイベントの案内などの情報発信のほか、区内物産品の販売を行った。

3 駅前観光案内板の維持管理

区民や鉄道利用者、観光客の利便性を高め、まち歩き 観光を推進するため、区内の鉄道駅に整備した19基の 観光案内板を維持管理している。デザインには、多くの 人々に親しまれる区ゆかりのアニメキャラクターを活用 している。

●練馬まつり・照姫まつり・地区祭の支援

1 練馬まつり・照姫まつり補助事業

第36回練馬まつり推進協議会が主催する「第36回練馬まつり」、照姫まつり推進協議会が主催する「第26回照姫まつり」の2事業に補助を行った。なお、練馬まつりは雨天により途中で中止となった。

- (1) 第36回 練馬まつり
 - ① 開催日 平成25年10月20日(日)
 - ② 会 場 練馬総合運動場 練馬文化センター北側〜練馬総合運動場 平成つつじ公園
 - ③ 内 容 ステージ、パレード、ふれあい体験イベ ント、各種出店・展示
 - ④ 来場者 未発表 (途中中止のため)
 - ⑤ その他 ねりま・エコスタイルフェア (南町小) 健康フェスティバル (開進第二中) も同 時開催
- (2) 第26回 照姫まつり
 - ① 開催日 25年4月28日 (日)
 - ② 会場 都立石神井公園およびその周辺
 - ③ 内 容 照姫行列・出陣式・帰還式 野外ステージ、出店・展示
 - ④ 来場者 12万5千人

2 地区祭補助事業

青少年育成地区委員会、町会および自治会等地域の諸 団体を母体として組織された地区祭実行委員会に対して 補助を行っている。

- ① 開催時期 25年7月から26年1月
- ② 会 場 16地区30会場
- ③ 参加者数 66,523人